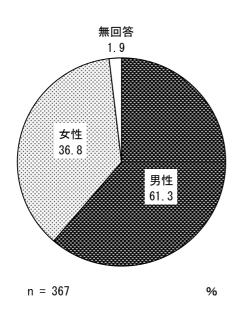
【3 町会・自治会】

【3 町会·自治会】

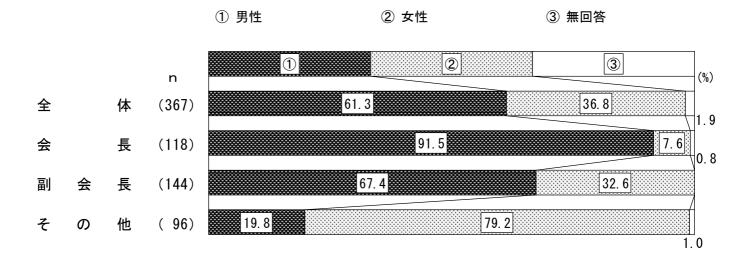
(1) あなた自身について

① 性別・年齢

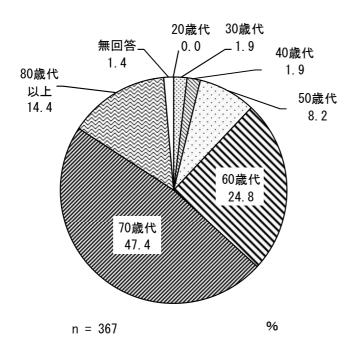
F 1 性別



(性別一役職別)



F 2 年齢



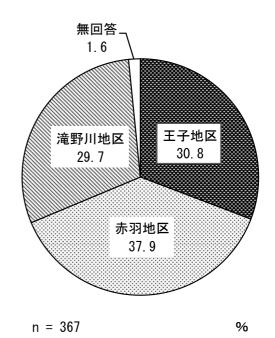
2 役職

F 3 役職

無回答 2.5 その他 26.2 副会長 39.2

③住まい

F4 住まい



(2)団体の構成について

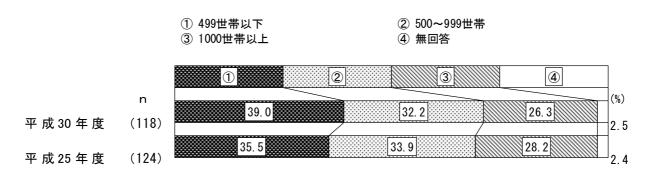
① 世帯数

(会長のみお答えください。)

問1 平成30年5月1日、現在町会・自治会に加入している世帯数を教えてください。

現在町会・自治会に加入している世帯数を聞いたところ、「499世帯以下」(39.0%)がほぼ4割、「500~999世帯」(32.2%)が3割を超え、「1000世帯以上」(26.3%)が2割半ばとなっている。前回調査と比較すると、「499世帯以下」は3.5ポイント増加している。

図表3-1-1 世帯数



■北区では平成25年度から平成30年度にかけて人口・世帯数共に増加を続けているにも関わらず、 町会・自治会への加入世帯が減少しているという結果から、未加入世帯は本調査の数値以上にい るということと、世帯数が増加している地区(マンション建設などが進んでいる地区)と世帯数 が減少している地区(昔ながらの家が密集していて、高齢者が多く住む地区)との2グループが 存在することが推察される。

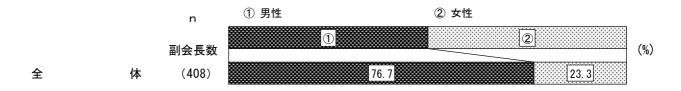
② 副会長数

(会長のみお答えください)

問2 副会長の男女数を教えてください。

副会長の人数を聞いたところ、全体での副会長数は408人で、うち男性は313人 (76.7%)、女性は95人 (23.3%)であった。

図表3-2-1 副会長数



③ 役員の選出方法

(会長のみお答えください。)

問3 役員の選出方法を教えてください。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

会長の選出方法を聞いたところ、「話し合い」(44.1%) が 4 割半ばと最も高くなっている。次いで、「役員内の互選」(26.3%)、「投票等の選挙」(11.0%) などとなっている。

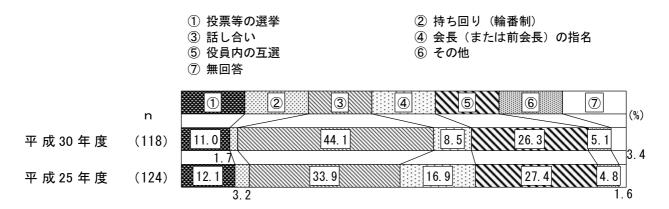
前回調査と比較すると、「話し合い」は10.2ポイント増加している。一方、「会長(または前会長) の指名」は8.4ポイント減少している。

また、副会長の選出方法を聞いたところ、「話し合い」(33.1%)が3割を超え最も高くなっている。次いで、「会長(または前会長)の指名」(30.5%)、「役員内の互選」(16.1%)などとなっている。

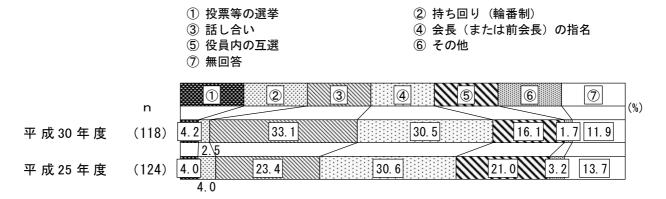
前回調査と比較すると、「話し合い」は9.7ポイント増加している。

図表3-3-1 役員の選出方法-過年度比較

会長



副会長



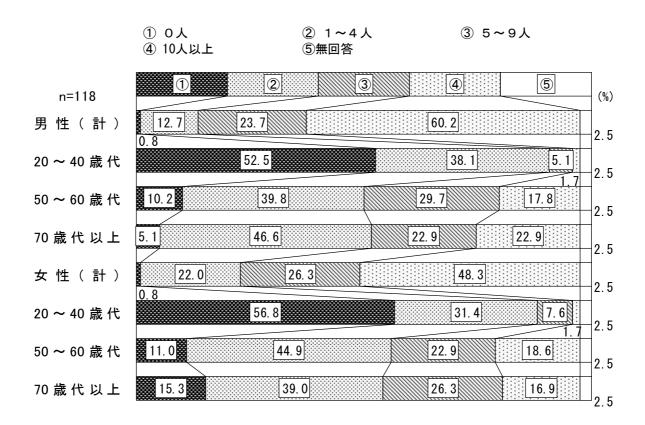
■会長・副会長ともに「話し合い」が増加しており、特に会長においては「会長(または前会長)の指名」が大幅に減っているため、会員の意見を幅広く聞くという方向に変わってきていることが伺える。

④ 役員数

問4 役員会の構成員が各町会・自治会で異なると思いますが、役員会に参加する役員の年代別の 男女数をわかる範囲で教えてください。

役員会に参加する役員の男女数を聞いたところ、男性では「10人以上」(60.2%) が 6 割と最も高く、女性でも「10人以上」(48.3%) が 5 割近くと最も高くなっている。

年代別にみると、男性では「0人」(52.5%)は $20\sim40$ 歳代で5割を超え高く、「10人以上」(22.9%)は70歳代以上で2割を超え高くなっている。また、女性では「0人」(56.8%)は $20\sim40$ 歳代で6割近くと最も高く、「 $1\sim4$ 人」(44.9%)は $50\sim60$ 歳代で4割半ばと高くなっている。



図表3-4-1 役員数一性・年代別

■男女問わず、20~40歳代の役員がいない町会・自治会が半数を超えており、将来の町会・自治会をどのように運営していくのかという問題が浮き彫りとなる結果となった。そのため、町会・自治会に参加するよう若い世代に呼びかけることが重要であると考える。

⑤ リーダーの傾向

(ここからは全員の方にお聞きします。)

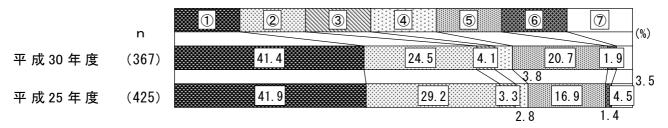
問5 あなたの町会・自治会の活動及び会長や副会長等のリーダーは全般的にはどのような傾向に ありますか。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

町会・自治会の活動及び会長や副会長等のリーダーはどのような傾向にあるか聞いたところ、「活動・リーダーともに男性が主体である」(41.4%)が4割を超え最も高くなっている。次いで、「活動は女性、リーダーは男性が主体である」(24.5%)、「活動・リーダーともに女性が主体である」(4.1%)、「活動は男性、リーダーは女性が主体である」(3.8%)となっている。

前回調査と比較すると、「活動は女性、リーダーは男性が主体」は4.7ポイント減少している。

図表3-5-1 リーダーの傾向-過年度比較

- ① 活動・リーダーともに男性が主体
- ② 活動は女性、リーダーは男性が主体
- ③ 活動・リーダーともに女性が主体
- ④ 活動は男性、リーダーは女性が主体
- ⑤ その他
- ⑥ わからない
- ⑦ 無回答



■リーダー層が男性である町会・自治会が多いという結果ではあるが、町会によってはリーダーと 活動主体とで役割分担を分けているという見方もできる。

⑥ 女性リーダーが少ない原因

(問5で「1 活動・リーダーともに男性が主体である」または「2 活動は女性、リーダーは男性が主体である」とお答えした方にお聞きします。)

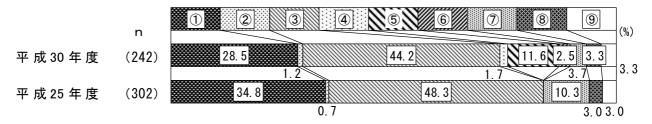
問 5-1 女性のリーダーが少ない主な原因は何だと思いますか。 あてはまる番号に10〇をつけてください。

問5で、「活動・リーダーともに男性が主体である」または「活動は女性、リーダーは男性が主体である」と答えた方(242人)に、女性のリーダーが少ない原因を聞いたところ、「女性自身がリーダーに就きたがらないから」(44.2%)が4割半ばと最も高く、次いで、「仕事や家事、育児、介護が忙しく、地域活動に専念できないから」(28.5%)、「男性がリーダーを決めるから」(11.6%)などとなっている。

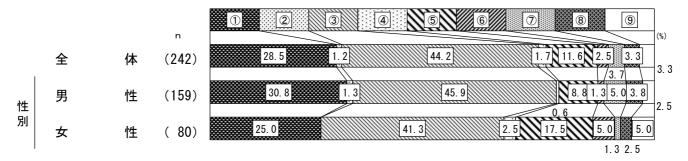
前回調査と比較すると、「仕事や家事、育児、介護が忙しく、地域活動に専念できないから」は 6.3ポイント、「女性自身がリーダーに就きたがらないから」は4.1ポイント、それぞれ減少している。

図表3-5-1-1 女性リーダーが少ない原因-過年度比較

- ① 仕事や家事、育児、介護が忙しく、地域活動に専念できないから
- ② 学校や幼稚園等で役員を行っているから
- ③ 女性自身がリーダーに就きたがらないから
- ④ 女性は、リーダーに向いていないと思うから
- ⑤ 男性がリーダーを決めるから
- ⑥ 女性が参加しづらい雰囲気だから
- ⑦ その他
- ⑧ わからない
- 9 無回答



図表3-5-1-2 女性リーダーが少ない原因-性別



■男性が主導権を握り、女性は仕事や家事などで忙しいかリーダーに就きたがらないという結果となった。男女対等に話し合いができるような環境づくりと、男女差にとらわれずに能力や人柄などからリーダーを選出するような考え方の転換などが、必要だと考える。

⑦ 女性リーダーを増やすために必要な方策

問6 女性の会長や副会長等のリーダーを増やすためには、どのような方策が必要だと思います か。あてはまる番号に3つまで〇をつけてください。

女性の会長や副会長等のリーダーを増やすためには、どのような方策が必要だと思うか聞いたところ、「女性が参加しやすく積極的に関わりやすい事業を実施する」(58.3%)が6割近くと最も高くなっている。次いで、「男性が会長や副会長に就任するという慣習・意識を改革する」(53.7%)、「活動を女性が参加しやすい時間帯にする」(47.7%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「活動を女性が参加しやすい時間帯にする」は3.9ポイント、「家事・育児・介護等を男性を含めた家族で分担する」は2.4ポイント、それぞれ増加している。

図表3-6-1 女性リーダーを増やすために必要な方策

女性が参加しやすく積極的に関わりや すい事業を実施する

男性が会長や副会長に就任するという 慣習・意識を改革する

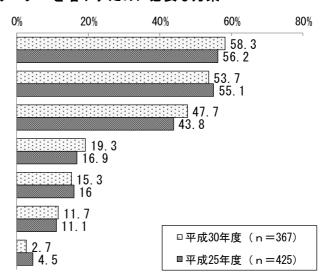
活動を女性が参加しやすい時間帯にす る

家事・育児・介護等を男性を含めた家 族で分担する

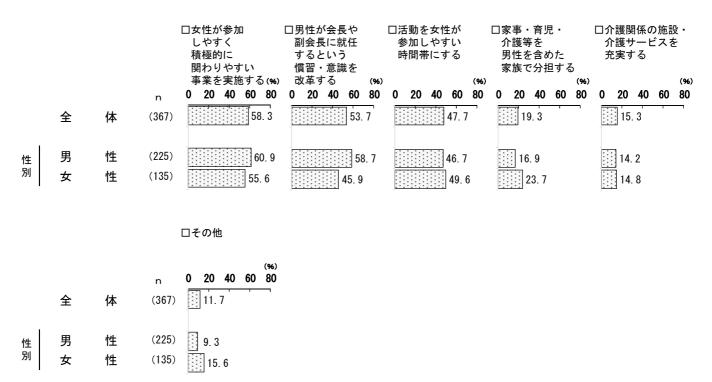
介護関係の施設・介護サービスを充実 する

その他

無回答



図表3-6-2 女性リーダーを増やすために必要な方策-性別



■慣習を改めるという意識面の啓発と、女性の参加しやすい事業の創出や活動時間帯の変更といった物理的な条件、2つの方向から対策を考える必要がある。しかし、必要な対策は前回調査から変わっていないが、実際に実行するのは困難な状況にある。

(3) 男女共同参画について

① 「北区男女共同参画条例」の認知度

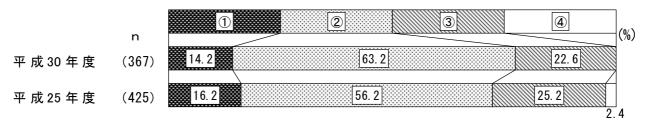
問7 北区では平成18年6月に北区男女共同参画条例を制定しましたが、この条例についてご存知ですか。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

平成18年6月に制定された北区男女共同参画条例について知っているか聞いたところ、「条例が制定されていることも、条例の内容についても知っている」(14.2%)が1割半ば、「条例が制定されていることは知っているが、条例の内容については知らない」(63.2%)が6割を超えている。一方、「条例が制定されていることは知らない」(22.6%)は2割を超えている。

前回調査と比較すると、「制定されていることは知っているが、内容については知らない」は7.0 ポイント増加している。

図表3-7-1 「北区男女共同参画条例」の認知度一過年度比較

- ① 制定されていることも、内容についても知っている
- ② 制定されていることは知っているが、内容については知らない
- ③ 制定されていることは知らない
- ④ 無回答



② 「北区苦情委員会」の認知度

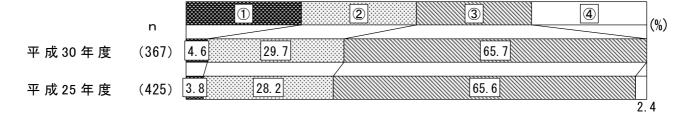
問8 北区男女共同参画条例に基づき、「北区苦情解決委員会」を設置していますが、ご存知です か。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

「北区苦情解決委員会」を設置していることを知っているか聞いたところ、「北区苦情解決委員会が設置されていることも、内容についても知っている」は4.6%となっており、「北区苦情解決委員会が設置されていることは知っているが、内容については知らない」(29.7%)が3割となっている。一方、「北区苦情解決委員会が設置されていることは知らない」(65.7%)が6割半ばとなっている。

前回調査と比較すると、大きな差はみられない。

図表3-8-1 「北区苦情解決委員会」の認知度-過年度比較

- ① 制定されていることも、内容についても知っている
- ② 制定されていることは知っているが、内容については知らない
- ③ 制定されていることは知らない
- ④ 無回答



③ 男女共同参画についての話し合い

問9 町会・自治会の研修や懇談会で男女共同参画について話し合いをしたことがありますか。あてはまる番号にすべて〇をつけてください。

町会・自治会の研修や懇談会で男女共同参画について話し合いをしたことがあるか聞いたところ、「男女共同参画について話し合いをしたことがある」(9.5%) は 1 割、「北区男女共同参画条例について話し合いをしたことがある」は 4.6%、「女性の人権や配偶者やパートナーのような親密な関係にある人からの暴力について話し合いをしたことがある」は 1.9%となっている。一方、「特に研修や懇談会で取り上げたことはない」 (84.5%) が 8 割半ばとなっている。

前回調査と比較すると、大きな差はみられない。

図表3-9-1 男女共同参加についての話し合い

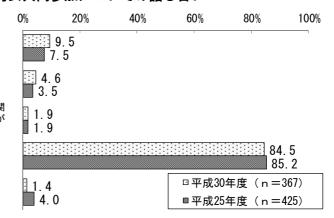
男女共同参画について話し合いをした ことがある

北区男女共同参画条例について話し合 いをしたことがある

女性の人権や、配偶者やパートナーのような親密な関係にある人からの暴力について話し合いをしたことがある

特に研修や懇談会で取り上げたことは ない

無回答



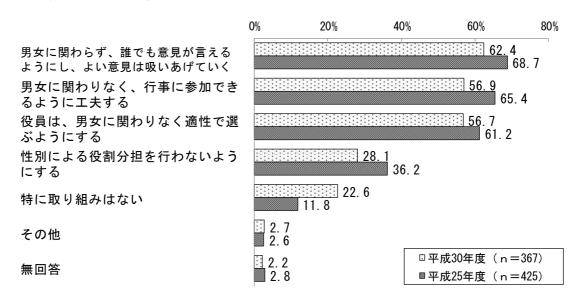
■前回調査から変わらず、1割未満という低い割合となっている。区の出前講座への申請を引き続き呼びかけるなど、行政側からの更なる働きかけが必要だと考える。

4 男女共同参画推進のために取り組んでいること

問10 男女共同参画を推進するために、町会・自治会として既に取り組まれていることはどのようなことですか。あてはまる番号にすべて〇をつけてください。

男女共同参画を推進するために、町会・自治会として既に取り組んでいることを聞いたところ、「男女に関わらず、誰でも意見が言えるようにし、よい意見は吸いあげていく」(62.4%)が6割を超え最も高くなっている。次いで、「男女に関わりなく、行事に参加できるように工夫する」(56.9%)、「役員は、男女に関わりなく適性で選ぶようにする」(56.7%)、「性別による役割分担を行わないようにする」(28.1%)となっている。一方、「特に取り組みはない」(22.6%)は2割を超えている。前回調査と比較すると、「男女に関わりなく、行事に参加できるように工夫する」は8.5ポイント、「性別による役割分担を行わないようにする」は8.1ポイント、それぞれ減少している。一方、「特に取り組みはない」は10.8ポイント増加している。

図表3-10-1 男女共同参画推進のために取り組んでいること一過年度比較



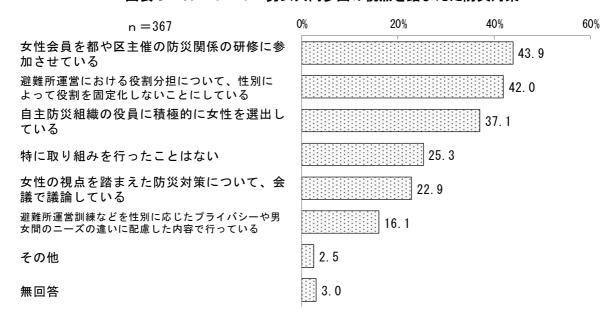
■前回調査よりも「取り組んでいる」との回答が減少しているが、男女共同参画推進のためにどん な取り組みが有効なのかを普段あまり意識せずに活動しているとの声もあるため、事業推進が後 退したとは一概には言えない。

⑤ 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策

問10-1 区では、災害時における男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の充実を進めているところですが、あなたの町会・自治会の自主防災組織では、男女共同参画の視点を踏まえた防災対策としてどのような取り組みを行っていますか。あてはまる番号にすべて〇をつけてください。

男女共同参画の視点を踏まえた防災対策としてどのような取り組みを行っているか聞いたところ、「女性会員を都や区主催の防災関係の研修に参加させている」(43.9%)が4割を超え最も高く、次いで「避難所運営における役割分担について」(42.0%)、「自主防災組織の役員に積極的に女性を選出している」(37.1%)などとなっている。

図表3-10-1-1 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策



■近年では、災害が多発している現状を受けて、防災に対する意識も高まっており、男女共同参画 の視点から女性の役割を拡大していく方向性も示されている。

⑥ 北区の男女共同参画推進施策についてのご意見・ご要望

問11 北区の男女共同参画の推進施策について、ご意見、ご要望をご記入ください。

No.	高齢化/さまざまな世代の参加について
1	高齢者と1人暮らしが多いのでなかなか参加出来ないことが多いです。私は何にでも関心を持
	つようですが、住民のみんなはそうでもないようで、参加者は少ないと思います。
2	女性部も高齢化し、排他的な人間関係が構築されているので、一旦女性部の解体を考えている。
3	町会は役員が高齢の為、積極的に参加出来ない。若い時は男性に負けないくらいに活動が出来
3	た。若い人が参加出来るような取り組みをするか。
4	建前と本音はなかなか一致しない。今の町会は旧態依然としている所が多い。世代交代に期待
4	したい。
5	役員の年齢が高くなるので、役員を選ぶのに苦慮しています。女性にも積極的になってもらい
	たいと思います。
	賃貸マンションの場合、人の出入りがあり、町会・自治会に協力するのは難しい。そのため、
6	古い人が世話役になっているが、それにも限度(高齢化)がある。会議や集まりが多すぎるの
	では。全部参加しなくてはいけないのか。
7	少世帯ゆえ、隅々まで見通せる利がありますが、高齢には勝てないでいます。男女共同参画は
L'_	意識していません。共にお互い様でやっています。
	自治会活動を支える部員数を見ると、男性22名・女性32名と女性の力に負っているのが現状で
8	ある。ただその女性も60歳代以上が中心であり、これからの自治会活動の将来を考えると、男
	女共60歳以下の年代の方々の協力を得られるかが、鍵となる。
	自治会の役員をやりたがらない方が多くなっている。高年齢化によることも原因ではあるが、
9	若い方をどんどん都営住宅に入れて、活性化を図ることが急務。このままでは自治会運営その
	ものができなくなってしまう。
10	住人の7割位が高齢者で、何をするにも大変です。参加させるのが大変です。
	区内、自治会等高齢化の悩みは尽きません。特に町内の防災訓練、防災パトロール(女性も参
11	加)は積極的に活動しています。何事も個人の参加意欲と日頃のご近所のコミュニケーション
	が大事だと思います。
	現代人は自治会に関心を持たず、関わりたくない、と言う考え方の人が多い。隣人とのコミュ
12	ニティーがない。またその必要がないと思っている人が多数。また、挨拶もない時代となって
	行く様で不安である。先進国になり、共同事業に参加する人(男女共)が少な過ぎる。
13	できる方ができる時に、と町会の役員をお願いしていますが、「育児・介護中でできません」と
15	言っている方もいます。
14	男女共同参画に関しては特に積極的に取り組んではいないが、みなさん自分の生活に精一杯で、
	高齢者になると古い体質の方がおられるので、気兼ねして前に出たがらない人もおり、若い人
	は若い人で家族や学校の対応で忙しく、社会のためにという余裕も出にくい。結局、高齢者が
	リーダーシップを執らないといけない状況にある。しかし、趣味の祭りしかやらない50~60歳
	代の人とか団塊世代の人とかはどうして参加したがらないのかよくわからない。

No.	高齢化/さまざまな世代の参加について
15	町会の役員の平均年齢が高く、若い世代の人が町会の役員になりたがらない。これからは若い
	世代の人に参加してもらえるような方法を考えていかなければいけないと思います。
	私の団地には高齢者が多く、女性の役員は副会長1名、その他に日赤1名・監査1名・会計1
16	名・交通1名・衛生1名・婦人部6名の計12名の女性の方に、自治会にご協力をいただいてい
	ます。
17	区及び関連機関による行事参加要望が多岐に渡り非常に多く、女性特に若い層の担い手が参加
11	しない。従って男性に比重がかかる。
18	町会では女性というより男女共に参加者の世代交代が問題です。女性参画については、男性が
10	女性を理解することが大切です。
	男女を問わず町会の役員のなり手がいない。ボランティアでこんなにたくさん仕事をやるとは
19	大変だ。どこの町会でも若い人などやるわけがない。社会のため、他人のために協力して良い
	社会にしようという教育がなされていない。みんな利己主義になっている。
	少しでも若い方に伝えたいと思う。これからの地域活動のバトンを渡していくのが問題で、こ
20	れから不安です。自助、共助を考えると近隣との交流を大切にしていかないと。外国人も増え
	てきているのでコミュニティーが出来るような方を行政でしっかり送ってほしいと思う
21	男女共に自治会活動に積極的に参加してもらいたい。特に若手の参加を(30代~40代の人達が)。
22	性別に関係なく、町会、自治会に参加協力してくれる人が減っていること。役員の高齢化の方
	が早急な課題だと考えます。
	男女共同参画という施策については知っているが、なかなか現実に行動することが出来ずに、
23	困っていることが多い。私たちの自治会では、日頃、40代~70代の女性が多く参加しているが、
20	男性として、女性の年代の違いからくる考え方の良し悪しがよくわからないことが多くある。
	このことが、今後の課題になるかと思われる。
24	男女共に高齢者が多くなり消極的になる。若い人の入居がないと出来ないことが多い。
	当町会は、会員人数はいますが、常に活躍出来る人数は、限られております。60代後半から70
25	代、80代前半が多いです。例えば、連合町会の防災訓練にも若い会員は参加をしないです(日
20	曜日でも)。団体行動よりも個人行動を好むのでしょうか。何か良い方法はありますでしょうか。
	お願い致します。
26	どこの町会も同じかと思いますが、役員の高齢化、役員をどう確保するか、が課題だと思いま
20	す。若い方をどう取り入れるか…
27	男女役員共、高齢化が問題である。
28	いつの時代も若い層の町会役員の勧誘に苦労しています。男女共同参画推進の内容が不明です。

No.	意識改革・啓発・PRについて
1	まだまだ区民にあまねく浸透しているとは言えません。もっともっとわかりやすくアピールし
1	ていくことが必要と感じます。
2	自治会・町会では、女性の参加には夫の理解が必須です。
3	講演会もどんどん開催し、男女共同参画の推進に寄与するよう希望します。
4	もっと内容等の案内などをしてほしい。
5	私を中心に、まだ知らないことが多いので、広く情報を集め、防犯・防災を含め、役員がもっ
	と努力しないといけないと感じています。
	他区から初めて都営住宅に住んで1年半、団地の自治会運営に関することは、まだまだ分から
6	ないことばかりで、今の与えられた立場の任務を遂行していくことでいっぱいです。男女共同
	参画の推進施策について、これから勉強していきます。
	何年か前に、「北区男女共同参画 (→この言葉も初耳でした)」というテーマで、当時の担当女
	性の話を聞く機会がありました。夫婦間のDVが主な内容でした。最後の質問の時間に、参加
7	者の中年男性からの「男女共同参画事業にDVが関係あるんですか」という問いに、担当女性
	は「はいそうです」とだけ回答され、詳しい内容は説明されなかったことを記憶しています。
	私自身もテーマと内容の結びつきがよくわからなくて、質問した男性と同じ思いでした。もう
	少し具体的な内容で、日頃の活動に生かせるようなわかりやすい説明(お話)を希望します。
8	男女共同参画を町会役員以外の町内世帯の皆さんにも広く伝えて、全体の意識づけをして欲し
	いです。
9	北区男女共同参画条例を理解しておらず、考えさせられました。(内容を把握することが先に必
	要、無知を反省。)
10	役員でなくても、また、男女問わず、適材適所に活動し、会・地区内で貢献出来るようにする。
	性別に関係なく適した役割を果たせる様に、町会の会議ではよく話し合って協力しあって進め
11	ている。北区の男女共同参画の推進に当たり、私たちの町会は会長が皆の意見を出せる雰囲気
	作りに努めてくれているので、これからも町会の役員会で話し合いが進められ町会員と共に
	色々な活動が出来ると思う。
12	自治会は、年間の行事や計画を進めていくことで、手いっぱいです。男女共同参画の具体的な
10	活動例を教えていただくなり交流できればいいなと思っています。
13	「北区苦情解決」の内容について、広報紙などで知りたいです。
14	地域と行政が一体となった取り組みが必要であると思います。
	男女共同参画社会基本法が制定されたことを受けて、東京23区の各区で条例を制定し、区役所のHPLでの関係である。
	のHP上で公開しています。従前に居住していた区でそのHPを閲覧したことがあり、今回北
	区役所のHPを閲覧しましたところ、情報誌「ゆうレポート」が掲載されており、内容を見さ
15	せていただきましたが充実している内容でした(従前に居住していた区の情報誌と比較して)。
	ただこの推進施策が広く区民に知られているのかは疑問です。HPで「男女共同参画」「アゼリ
	アプラン」で検索すると条例等の文章の羅列のページに飛び、見るのが億劫になりました(一
	部リンク切れもあり)。せっかく良い内容があるのですから、分かりやすくビジュアルなHPが 自いた感じました。区民の日の日に民ノ様、よったDDが以来によ感じました。
1.0	良いと感じました。区民の耳や目に届く様、もっとPRが必要とも感じました。
16	男女共同参画の推進策に関しての広報活動を積極的に展開して、啓発活動を進めてもらいたい。
17	女性が主導できる事業、例えば見守り活動など、区が助成金を出しているのであるから、もっ
	と区より働きかけ、対話・指導することによって、区側も、住民の意見を知ることが出来る。
	アンケートのみで仕事をしていると思うのは安易すぎる。

No.	意識改革・啓発・PRについて
18	男女共同参画を知らない方が多いと思います。
	男女共同参画については、町会で回覧板・掲示板で知らせることですが、意識的に多くの方に
19	知らせたいです。防災訓練などもその場で意見や話ができる場になります。町の防災訓練には
	多くの方が集まります。地域の大人・子供が参加する区民まつり・運動会の機会も利用し、区
	の施策や目的を取り入れた男女共同参画への参加を一歩一歩働きかけていきたいです。
20	一般区民にあまり浸透していないので、広報紙で定期的に取り上げても良いのではないでしょ
	うか
21	私個人は、北区男女いきいき推進課(スペースゆう)に関わっております。まだまだ意識改革
21	が必要であることを痛感しています。自治会の中でも活かして行きたいと思っております。
22	我が自治会は役員になり手がなく、何年も同じ人が頑張っています。個々の人がもう少し関心
22	を持ってくれればと思います。
23	男女共同参画について、一般自治会会員の方にはほとんど浸透していないと思われます。PR
	事業などを充実していただきたいと思います。
24	良いプラン、フォームなどお示し頂ければ幸いです。
25	周知をしっかりすること。
26	男女共同参画は知りませんでした。今後自治会で取り組んでいけたらいいなと思います。自治
20	会役員会で話をしてみようと思います
27	高齢者が多く住んでいますので、決まった施策についての説明会など役員の勉強会もやってい
41	ただくと良いと思いますが。北区ニュースで見るだけでの知識では理解されていない。
28	区が男女共同参画に積極的な環境を作るべきである。

No.	女性の起用について
1	適材適所を心がけており、男女の区別をなるべくしないようにしている。女性及び男性からの
	視点が必要なので、男性だけ・女性だけのセクションのないようにしている。
2	町会活動において男性中心の立場で当然と考えていたことに気づかされました。
	役員の高齢化が進み、若い世代との意見の隔たりが大きく、特に女性役員においては若い女性
3	役員を拒む傾向があり、若い人材を育てるのに苦慮しており、古いままの町会・自治会運営を
3	余儀なくされることになっている町会が多く見受けられています。男女共同参画の推進をする
	にもそれらの改革をしないといけません。
4	町会では女性が参加しやすいように努力している。声かけも必要。
5	私共の町会ではまだまだ男性が主であります。女性の意見はなかなか上げてもらえない傾向が
5	あります。女性の目は結構大事と思います。
C	今度、女性の会長や副会長のリーダーを増やすためには、男性が会長に就任するという慣習を、
6	1 つの町会・自治会だけでなく区全体で改革する必要があると思う。
	当町会は、男女の役員の参加はあまり意識をしないで活動をしていただいておりますが、町会
	の活動の内容についてもっぱら男性しか出来ない内容もあり、その点は男性がやるもの、女性
7	が得意とするものは特性に応じて、活動をしていただいております。しかし、女性が参加しや
	すい、負担にならない活動は考えており、家族参加型のイベントは女性の活動参加は多くなっ
	ています。
8	町内会でのみんなが参加出来る行事を実施したいが、なかなか人が集まらない。特に若いお母
	さん達の参加を望みたい。PTAでは良いが町会に対しては顔を向けてくれない。

No.	女性の起用について
9	自治会の役員はなり手がいないので、男・女に関わらず、やっていただける方を優先していま
10	す。 男女共同参画は町会・自治会の継続に重要なテーマで、高齢化が進み女性の開かれた町会への 参加は避けられず、男女共同参画のための会議などに参加したい。
11	災害は昼夜問わず来るので、昼間男性のいない時間帯を考え、町会防災は、特に女性中心としたい。災害時、当方高台にあるのでD級ポンプは役に立たないと思う。パイプスタンドも、水が来る保証も不明。やはり大型車輪付の消火器に力を入れるべきである。各家庭の風呂水を有効に使うよう指導すること。
12	女性の個性が発揮できるようにするためには、環境作り(主婦・母親・妻・介護)が大事だと 思います。
13	私の自治会では、女性たちの時間に注意している。無理なことは言わない。一人ではなく二人 で行ってもらう。女性たちには、土曜日の夜とか日曜日の午後にする。少しだが、お菓子など 土産を渡している。
14	私の町会では、初めて女性副会長が認められましたが、ここまでに至るまで理解を得るには、 大変でした。また、四役以上は"偉い人"感覚があります。ですが実際の活動において町会外 (区からの仕事等々)の仕事が多すぎて、疑問を感じております。女性役員を増やす目的とし て北区の女性副会長、会長さん、女性だけの会合とかいかがでしょうか。女性の声を直接聞く ことができたらと思います。
15	各町会の会長が男が多いことをみても、男女共同参画は少しも進んでいるとは思えない。進ん でいると思えるのは役所だけである。
16	男女共同参画の推進施策について、これからは女性の方も参加していただきたいと思います。 元気で年齢関係なく社会的責任を果たしていくよう話し合って行きます。
17	男女共同参画推進施策に協力します。
18	特に防災対策については、女性の意見を取り入れてほしいと思います。高齢者・乳幼児の食事、排泄等。
19	町会組織の部長は男女半々で、性別によらず活動していただいています。災害時の対応も、女性視点が求められることを懸念し、講習会などの勉強会に男女の差なく参加しています。ただ、女性間の確執は相談されますが難しい問題です。私の責任の下で活動していることを強調しています。
20	女性は消極的であり、また家事等もあり忙しく、長時間の行事に参加できないことが多い。
21	世の中は男女共同参画へと進めています。しかし女性が遠慮してかなかなか意見が出ません。 考えや意見があったらもっと積極的に述べて欲しいです。男性が圧力をかけ抑えている訳でも ありません。話しづらいのか、意見が出ません。残念です。
22	問10の①~④の通り(男女関係なく自治会で取り組みを行う)、今後も公平、平等をモットーに柔軟な姿勢を持ち、自治会運営に当たりたい。
23	これからもどんどん女性の自治会参加を訴えていきます。
24	まだまだ女性役員の参加がとても少ないです。日頃より、男女共同参画推進施策がさまざまな場で議題になってもなかなか進みません。当町会でも女性役員は全体の20%位です。
25	女性の役員を増やしたいが、なかなかやり手がいないのが現状です。我が町会では複数の地区 に分け1年ごとに地区長を決め、参加してもらっていますが、北区からの依頼による参加者は なかなかいないのが現状です。

No.	女性の起用について
26	我が町会では女性役員が少なく、1名でも多くなっていただきたいと色々検討しているがなかなかむずかしい状況です。女性だけでなく男性も含めて町会の役員になる人がいないのが現状です。

No.	男女の特性について
1	町会のお手伝いは、特に祭礼では多く参加してくれるのですが、いざ役員にとお願いするとそ
	れにはなっていただけませんのが現状です。男女とも若い人がいません。
2	町会に参加する人が減少傾向の時は、男はこう、女はこうあるべきという固定的な考えを変え
	てその人の持ち味を活かした(適材適所の)やり方を採用することが大切。
3	女性会員、男性会員それぞれが、TPOに合わせて対応することが、大事だと思う。
4	男女共同参画推進の意義は認めるが、町内会に眼を移すとその様な活動の場がなく困っている。
	男女共同参画は必要であり、どんどん推進していただきたい。一般的にはまだまだ男性も含め
5	女性の参加は少ない。男女平等的に活気づくヴィジョンがない。町会活動においても気がゆる
	むと古い体質に返りやすい。
G	男性女性それぞれ得意分野・適正分野があり、当然、なんでも平等というのは難しいと思いま
6	す。個人が等しく尊重され、能力が発揮できる。それが当たり前の社会が望ましいと思います。
7	男性には男性にしかできないことがあるし、女性にも女性らしさを活かせることもあると思い
'	ますが、男性の協力なければ何もできないと思う。男女共同参画とか、いまいち違和感じる。
	男女ということにこだわりすぎずに、個々人の適性を見極めていくことで結果的に、成熟した
8	社会になるのではないでしょうか。こだわっているうちは、男性も女性も力を発揮できないと
	思います。
9	1人の人間として対応することが会の運営の方針であるので、改めての男女共同参画は必要な
	L₀
10	リーダーが男性主体でも、要所要所で女性もリーダー的になり、活動も、女性が多く参加して
10	いる。男性女性どちらが主体であるかと、こだわる必要はないと思う。
11	男女共に自治会の仕事をしたがらない。男女共同参画以前の問題、自治会の仕事をしてくれる
	人を探している状態。
	当町会の活動状況を見ても女性が中心であり、なかなか男性は町会活動に参加したがらない。
12	いかに、男性を参加させるかが問題である。参加してくれれば、男性、女性なく協力してくれ
	ている。
13	男、女の人権は同じであると思うが、性による差別はすべきではないが、しかし男、女それぞ
	れの適性は必ずあると思われる。何でも同じに行う、させるというのは無理がある。
	男女共同参画と言ってもまだ男、女の差は感じます。世間一般では男女平等と言っても、賃金
14	にしてもまだ差があるし(不満です)、意見も言いづらいことが多々あります。実際動くのは女
	性が多いと思います。
	特に男女を区別する様なことはありません。高齢化の中、男性よりも確実に女性の選出が顕著
15	に表われて来ています。傾向としては、良い方向性に向かっていると思いますが、少々心配な
	面もあるかと思います。
16	男女の区別なく適性、能力性格等を基に女性も積極的に登用することを心がけることが大切。
17	町会は、比較的男女共同参画していると思う。

No.	男女の特性について
18	自治会のすべての行事は、男・女共に活動しなければ何も出来ません。お互いに頼りにしなが
	ら、気持ち良く活動出来るよう、心がけたいものです。
	活動は男性の方が有利だと思われます。若い女性は働く人が多くなっているので、働きながら
19	でも出来る体制を作ることが大切です。女性の場合は家族の理解がなければなかなか難しいの
	が現状ではないでしょうか。
20	男でなければならないことは男性(例.祭の事業)、他は男性女性の隔たりなく自治会では意見・
20	活動をスムーズに行っている。
21	政治・行政以外にも、私たち自治会の行事を行うとき、男女間の見解の相違があり、これから
21	は男女共同で内容を検討・吟味・決めることがよいと思います。
	自治会の運営、及び、全会員の方々との関わり、広報等々の活動に関しては、その行事内容に
	より男女の役割が決定し、その主体もこれにより変わるものと考えており、決して男女差別と
22	は考えない。当然、女性の役員、及び、会長・副会長の任についても全くOKである。男女参
	画の割合が、当自治会においては大変多くなっていると考える。また、その意識を常に浸透さ
	せて行きたい。
	1. 男女に関わらず、あくまで、本人の意向に従って、リーダーまたは役員を担ってもらうよ
23	うにする。
	2. 男女に関わらず、本人の家庭の事情等を配慮した活動の場にしていく。
24	男性よりも、女性の私の方が「会長は男性」だと思い込んでいたと気づきました。
25	北区が男女共同参画による防災対策の充実に進めていると言っているが、具体的に何を行って
∠ 3	いるのか知らない。男女共同参画は良いが、能力や適性の視点を軽視すべきではない。

No.	その他のご意見
1	問8の北区苦情解決委員会については、プライバシーに関する問題もあると思うが、その活動
	内容や解決の事例報告等公開されたものを見たことがない。委員会活動報告等もっと広く公開
	してはどうか。
2	地域活動に専念できる人でなければ、役員は務まらない、とお考えですか。大変だから多少の
	飲食のお礼をするのでしょうか。そういう考え方は重いんですけど…。
3	協力はしますが、もっと幅広い援助をお願いしたい。
	何がプライバシーで何がセクハラかよくわかりません。何か活動してもすぐにその言葉が出て
4	来るので活発な活動が出来ないのではないでしょうか。町会員に何も相談しないで独断で事を
	行う会長もいらっしゃいますが、町会員は誰もついて行かなくなります。
5	知らないことが多かった
6	具体的に見えて来ない。
7	男女共同参画について何も知らないことに気づかされました。
	自治会の組織づくり、運営は慣例に従って行われがちである。もちろん規約上も、また実際の
	運営上でも、多様な人材の活用は求めている。なかなか、人材の発掘がうまくいかないという
	ことである。他の自治会の男女共同参画の形を知る機会もなく、男女を意識した人材活用を図
8	るところまでいかない。有効な方法等情報提供をしていただく機会があるとよい。また、自治
	会館がないと、日常的に会員が集まり交流を図ったり情報交換をしたりすることが難しい。行
	政側の支援、相談等を充実していただくことで、何とか活動の拠点づくりが考えられるように
	したい。

No.	その他のご意見
9	自衛消防隊有り、任期なし→役員では無い20名、防災部と一緒に訓練→役員4名。
10	封建主義的なことがまだ残っている地域のため、町内会ではなく地域では活動しにくい。例.
10	神社内への女性立ち入り禁止(祭礼の時参加しにくい)。
	1. 町会の業務は、区及び団体からの参加(出席)要請に基づく下請け的な業務が多過ぎ、町
	会(老人会を含む)として独自のカラーを出したイベントの実施等にもっと力を注ぐべき
11	では。
	2. 町民の町会への加入率が50%以下となっている現状を、男女共同参画事業等の推進によって
	改善を図るべき時期に来ているのではないでしょうか。
12	選ぶ番号の意見では片づけられない何かがあると思います。
13	地域の事情があるので、一律ではなく、それぞれの地域にあった施策が必要だと思います。地
10	域の人との話し合いなどを行ってはいかがですか。
14	自治会で2ヶ月に一度、C級・D1ポンプを用いて消火隊による消火訓練を、また、消防団に
11	よって年1回、自治会員を対象にして防火・防災の訓練を実施。
15	仕方なくやるのではなく、やる気をもって自治会運営を行っていける人材づくりが必要である
	と思う。
16	男性の側からではなく女性の側、それもできる限り若い女性層がこの件についてどう考えてい
10	るのか、意見聴取をお願いしたい。
	町会の役員会など集まる会があっても、出てくる人は同じで、新しい役員を見つけるのが大変
17	です。また行事を行っても、役員以外の人の参加が少ないです。男女関係なく、参加してもら
	うには、どうしたら良いでしょうか。
	①やってみせ、言って聞かせ、させてみせ、ほめてやらねば人は育たず。町会役員の主要人物
18	が人を育てることをしていない。
	②自治会長には自治会活動以外の仕事をもたせることは不必要である。男女共同参画は自治会
	の本来の業務を中心に行うべきである。
19	男女共同参画条例が制定されたことはとても良いと思います。